



わた なべ てる かず
渡 辺 晃 一

つ し みん かい
津市民の会

市税が納税しやすい さらなる環境整備を

問 平成31年度の歳入予算のうち、市税は35.7%を占め、約409億円である。財源を確保することが財政基盤の確立であり、そのためには市民の皆さまに共通の責務として認識していただき、適切に納税していただくことが必要である。さらに理解を得るために納税しやすい環境整備についてはどのように考えているのか。また、電子納税システムの導入についての考えは。

納税しやすい環境整備 をさらに進めていく

答 収納率の向上には、納税しやすい環境整備が大きな鍵となることから、時間に関係なく、かつ金融機関やコンビニに行かなくても納付できるスマートフォン等のアプリを利用した納付について、2019年度導入に向け現在準備を進めている。さらに、2021年度に予定されている基幹システムの更新を見据え、クレジットカードによる電子納付についても関係所管と検討を重ねていく。また、法人等の納税者が1度の操作で複数団体への電子納税が可能となるなどのメリットがある地方税共通納税システムが、2019年10月運用開始予定であるため、その導入に向けて準備を進めていく。

●その他の質疑・質問●

- 改元に伴う市の対応について、システムの変更前準備は大丈夫か、また改元当日の対応で考えなければならないことは何か
- 平成31年度の市民税の見通しは、またふるさと納税の現状は
- 消防力の強化について、消防団施設維持管理事業および救急救助事業はどうなっているのか
- 道路維持事業について、道路管理計画の考え方は など



▲津市の平成31年度当初予算書と当初予算の概要書



おお の ひろし
大 野 寛

しん わ かい
津 和 会

森林環境譲与税による 森林整備施策・体制は

問 森林環境譲与税は、15年間で段階的に増額しながら譲与され、津市へは、2019年度（初年度）には約5,000万円が、14年後の2033年度以降は満額の約1億7,000万円が譲与される。

この譲与税は、森林整備に活用すべきものであり、今後、市が中心となって森林整備施策を実施していく時代を迎える中で、どのように対応するのか。

森林整備施策の実施に 向けふさわしい体制に

答 森林環境譲与税は、森林経営管理法（平成31年4月1日施行）に基づく、管理の行き届かない森林の整備に係る経費に充当する予定である。

今後の具体的な取り組みとしては、森林所有者への林業経営に対する意向調査や森林の現況調査に加え、境界の明確化等を行い、森林整備の実施に向け、計画を策定する作業を行っている。

林業振興室に専門家を配置し、円滑に事業が推進できるよう、また、津市が森林整備に取り組む初年度として、ふさわしい体制が取れるよう、現在、最終調整をしているところである。

●その他の質疑・質問●

- 白山・美杉地域等に係る地域医療・介護等事業費の内容について
- 木質バイオマス発電事業の現況について
- 津市公契約条例の現況について
- 幼児教育・保育の無償化制度の導入に係る対応について など



▲整備が待たれる、植林後に放置された森林